

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-107629

(P2015-107629A)

(43) 公開日 平成27年6月11日(2015.6.11)

(51) Int.Cl.

B43K 25/02

(2006.01)

F 1

B 4 3 K 25/00

テーマコード(参考)

H 2 C O 4 1

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号

特願2013-264532 (P2013-264532)

(22) 出願日

平成25年12月3日 (2013.12.3)

(71) 出願人 000198503

石田 栄一

大阪府阪南市尾崎町8丁目33番14号

(72) 発明者 石田 栄一

大阪府阪南市尾崎町8丁目33番地14号

F ターム(参考) 2C041 AA07 AB10

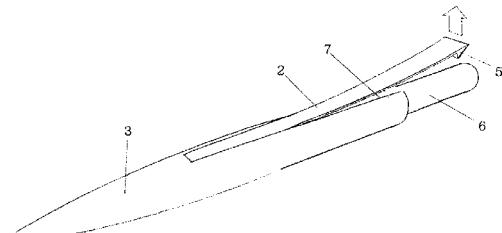
(54) 【発明の名称】筆記具クリップ構造

## (57) 【要約】

【課題】 従来の筆記具ではクリップが筆記に使用する際、邪魔になる。

【解決手段】 クリップを筆記具の軸体に設けたスリットにはめ込み、クリップが軸体後部に突き出るように設定する。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

軸筒 3 に設けた凹部、又は、スリット 7 にかみ合うようにクリップ 2 をノック 6 に設ける。クリップ 2、又は、相対するノック 6 に突起 8 を設ける。

**【請求項 2】**

軸筒 3 に設けた凹部、又は、スリット 7 にクリップ 2 を設ける。クリップ 2 は軸体 3 後部に突き出るように設定する。

**【請求項 3】**

クリップ 2 を軸体 3 の一部として成形した請求項 2 記載の筆記具。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、筆記具等のクリップに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来の筆記具のクリップは筆記具の軸体に突起物として取り付けられている（例えば、特許文献 1 参照）。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】 特開 2013-188922 号 公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

従来のクリップは、筆記具の軸筒に突起物として取り付けられており、筆記具使用時に邪魔になる。

**【0005】**

本発明は、従来の構造が持つ問題を解決しようとするものであり、筆記具のクリップが筆記具の干渉物となることを防止することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

上記の課題を解決するため、本発明ではクリップをノックに取り付け、クリップに相対する軸筒部分に凹部、又は、スリットを設ける。

**【0007】**

また、第 2 の解決手段は、軸筒に設けた凹部、又は、スリットにクリップをかみこませる。クリップは軸筒後部から突き出させ出没可動にする。

**【0008】**

また、第 3 の解決手段は、軸筒後部の一部を伸ばし、これをクリップとし、ここに、爪を形成して出没可動にする。

**【0009】**

上記第 1 の課題解決手段による作用は次のとおりである。すなわち、クリップ後端を押すことで、突起とノックの当たりによりクリップ先端が浮き上がる、押す力を除くと元に戻り、クリップが沈む。

**【0010】**

上記第 2 の課題解決手段による作用は次のとおりである。すなわち、クリップのばね力でクリップ後端をノックに押し付ける。ノックを押し込むとノック後端にクリップ後端のフックが噛みこみ、クリップ後端は沈む。フックを指で外せばノックが押し戻される。

**【0011】**

上記第 3 の課題解決手段による作用は次のとおりである。すなわち、クリップ後端を押すことで、突起とノックの当たりによりクリップ先端が浮き上がる、押す力を除くと元に

10

20

30

40

50

戻り、クリップが沈む。

【発明の効果】

【0012】

上述したように、本発明のクリップを具備する筆記具は、クリップが邪魔にならない。

【0013】

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】第1の実施形態の側面図である。

【図2】第1の実施形態の斜視図である。

【図3】第2の実施形態の側面図である。

10

【図4】第2の実施形態の斜視図である。

【図5】第3の実施形態の側面図である。

【図6】第3の実施形態の斜視図である。

【0015】

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明を発明の実施形態に基づいて詳細に説明する

【0017】

実施例について図面を参照して説明すると、図1～図2のように、ノック6に取り付けられたクリップ2の後部を押すとクリップ2の突部8とノック6の当たりによりクリップ2が変形して、クリップ2の先端が浮き出てくる、反対に、押しつけを解除すると、クリップ2は元に戻る。なを、3は軸筒、7は凹部、又、はスリットである。

20

【0018】

第2の実施例としては図3～図4のように、クリップ2を軸体3の凹部、又、はスリット7に沿ってはめ込み、軸体3後部に突き出た形で設ける。クリップ2の後部にフック5を設ける。ノック6を押すとクリップ2の後端のフック5がノック6の後部に噛みこむ。反対に、フック5を押して外すとノック6は押し戻される。なを、4はインク軸先端である。この例では筆記具先端を上向きにしてポケットに差し込む。

【0019】

第3の実施例としては図3～図4ように、軸筒3の後部に設けたクリップ2の後部をノック6に押しつけるとクリップ2の爪1に設けた突部8とノック6の当たりによりクリップ2が沈み、爪1が出てくる、反対に、押しつけを解除すると、爪1とクリップ2が軸筒3に没し一体となる。なを、7は凹部、又、はスリットである。

30

【符号の説明】

【0020】

1 爪

2 クリップ

3 軸体

4 インク軸先端

5 フック

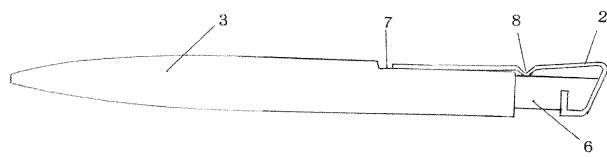
6 ノック

7 凹部、又は、スリット

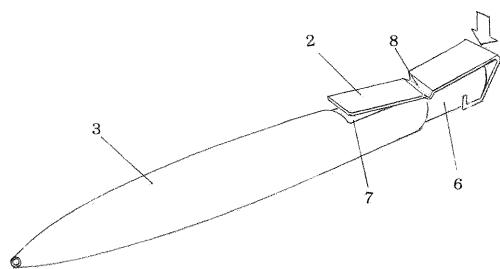
40

8 突起

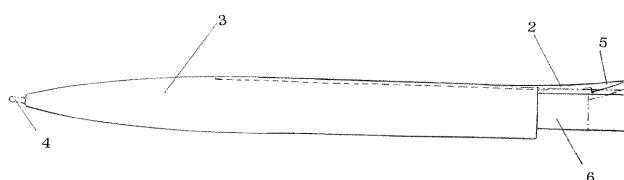
【図1】



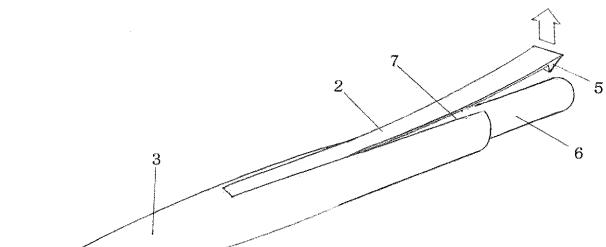
【図2】



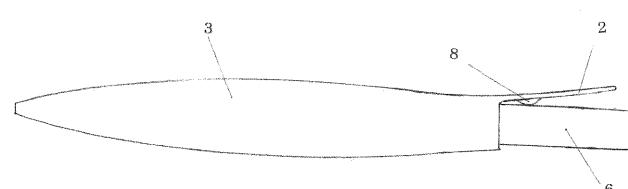
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

